

## 高騰する化学肥料の代わりに たい肥等を購入する農業者の皆様を支援します ～堆肥等利用促進事業～

化学肥料価格の更なる上昇が懸念される中、化学肥料使用量の削減により経営コストの低減及び環境への負荷を軽減するため、たい肥等の化学肥料の代替資材に係る購入経費の一部を補助します。

### 1 事業内容

土壌診断を実施し、化学肥料の代わりにたい肥や有機質肥料を使用する場合において、たい肥等の購入に必要な経費を補助します。

### 2 補助対象者

令和 4 年度に土壌診断を実施し、必要な肥料の量の一部をたい肥等で代替する農業者

### 3 補助対象

農業協同組合や肥料販売店で購入したたい肥及び有機質肥料<sup>※1</sup>

※1 東京都及び東京都農業協同組合中央会のHPでお知らせします。

### 4 補助率等

たい肥等購入経費の 3 分の 2 以内（1 農業者当たりの補助上限額は 20 万円）

### 5 申請受付

#### (1) 申請方法・申請先

##### ① 農業協同組合等で土壌診断を実施した農業者

農業協同組合や島しょの農業団体から、土壌診断結果の送付に併せて申請書が配付されます。申請書に必要な事項を記入し、たい肥等の購入年月日、購入品目、購入額、購入先が記載された領収書等と一緒に最寄りの農業協同組合に提出してください。

##### ② 農業改良普及センターや民間の土壌診断機関で土壌診断を実施した農業者

東京都のHPからダウンロード、もしくは農業協同組合から受け取った申請書に必要な事項を記入し、たい肥等の購入年月日、購入品目、購入額、購入先が記載された領収書等及び土壌診断結果と一緒に最寄りの農業協同組合に提出してください。

東京都のHP

[https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/news/2022/1003\\_16662.html](https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/news/2022/1003_16662.html)

東京都農業協同組合中央会のHP

<https://www.tokyo-ja.or.jp/wp/archives/543>



#### (2) 申請受付期間

令和 4 年 10 月中旬<sup>※2</sup> から令和 5 年 1 月 31 日（火）まで

※2 受付開始日は、東京都及び東京都農業協同組合中央会のHPでお知らせします。

※本事業を利用した場合、国の肥料価格高騰対策事業が利用しやすくなります。

肥料価格高騰対策事業のHP：<https://www.tokyo-ja.or.jp/wp/archives/548>



#### 【問い合わせ先】

産業労働局農林水産部食料安全課

電話 03(5320)4834